

令和7年度整備管理者研修（選任後）の実施について

千葉運輸支局

1. 受講対象者

- ① 運送事業者が現在選任している整備管理者であって、前年度の当研修を受講していない者

2. 自動車運送事業の業態別の実施日時等

- ① トラック事業
別紙1（完全予約制 事前予約がない方は受講できません。）
- ② ハイヤー・タクシー事業及びバス事業
別紙2（完全予約制 事前予約がない方は受講できません。）

3. 主な研修内容

- ① 整備管理者の役割
- ② 自動車の点検整備（日常点検・定期点検）の内容
- ③ 路上車両故障等の発生状況とその防止対策
- ④ 車両管理上必要な関係法令
- ⑤ 車両管理の内容
- ⑥ 運転者等に対する指導教育（方法と実務）
- ⑦ 整備に関する行政情報、整備に関する業界情報、車両技術に関するメーカー情報の提供

4. 使用する資料

令和7年度整備管理者研修資料

5. 当日の携行品

- ① 筆記用具
- ② 整備管理者手帳（お持ちでない方は6.を参照）
- ③ 令和7年度 整備管理者選任後研修受講票等（8.を参照）
- ④ テキスト料

6. 整備管理者手帳をお持ちでない方

整備管理者手帳の作成を希望される方は、受付時に併せて申請

手帳代と貼付用証明写真（縦3.5cm × 横3.0cmの大きさで、裏面に会社名、氏名を記入）を用意

※ 整備管理者手帳の作成を希望されない方には、別途受講証明書を交付

7. 予約方法について

◆トラック事業（完全予約制）※従来の予約方法から変更があります。

◎下記予約サイトより希望する研修の申込みを行ってください。

- ① <https://seminar-reservation.jp/seminar>
- ② 申込み後、予約サイトより通知が届きますので、通知を必ずご確認ください、**本登録**を行ってください。
- ③ 本登録後に登録したメールアドレスに**受講票**が届きます。
- ④ 受講票が届きましたら、**受講日、受講者氏名を必ず確認してください**。
研修当日、受講票を印刷するかメール本文を受付でご提示ください。

**※予約システムにて申込み後、本登録をしていただかなければ
予約の確定は行えませんのでご注意ください。**

◆ハイヤー・タクシー事業（完全予約制）

- ①（一社）千葉県タクシー協会会員の方
協会から会員あてメールされる受講案内に従って予約をする。
（メール予定：6月下旬）
- ②上記以外の方
（一社）千葉県タクシー協会あて 電話で予約する。
【電話番号 043-307-7002 受付期間 7月1日～31日 9:00～17:00
土日祝日を除く】

◆バス事業（完全予約制）※今回から予約制となりました。

◎下記予約サイトより希望する研修の申込みを行ってください。

- ① <https://seminar-reservation.jp/seminar>
- ② 申込み後、予約サイトより通知が届きますので、通知を必ずご確認ください、**本登録**を行ってください。
- ③ 本登録後に登録したメールアドレスに**受講票**が届きます。
- ④ 受講票を印刷するかメール本文を、受付でご提示ください。

**※予約システムにて申込み後、本登録をしていただかなければ
予約の確定は行えませんのでご注意ください。**

**※予約システムにて予約される方は、最後のページに予約方法
に関するパンフレットを掲載しておりますので、御一読くださ**

い。

8. 受講票等について

➤ **トラック・バス事業向けの研修は完全予約制（9月1日より順次予約受付開始）**

◎上記7.にて予約していただきますと、予約サイトより通知が届きますので、通知を必ずご確認ください、**本登録**を行ってください。本登録後に登録したメールアドレスに**受講票**が届きます。

◎研修当日は通知された、受講票を画面印刷若しくは画面の提示してください。

※予約システムにて申込み後、本登録をしていただかなければ予

約の確定は行えませんのでご注意ください。

➤ **ハイヤー・タクシー事業向けの研修も完全予約制（受講予約の受付期間は7月1日～7月31日）**

（一社）千葉県タクシー協会に連絡して予約

※（一社）千葉県タクシー協会会員の方は、協会から別途送付される受講申込案内を確認

※ 上記以外の方は、受講予約の電話番号【043-307-7002（予約受付時間9：00～17：00〔土日、祝日を除く。〕）】から予約

9. その他

①千葉市文化センター、千葉市民会館及び松戸市民会館での研修受講の際は公共交通機関を利用し来場してください。（別紙1及び別紙2をご確認ください。）

②市原市市民会館及び成田国際文化会館には駐車場がございますが、台数に限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※駐車場が無い若しくは非常に少ない場合があります。なお、駐車場が満車になった場合や**駐車場に係るトラブル等は自己責任**でお願いします。

③遅刻は受講不可です。また、早退、代理受講や長時間の退席は認めません。

④千葉県外の運輸支局が主催する整備管理者選任後研修を受講しても構いません。日程等については、主催する運輸支局へお問い合わせください。

⑤地震・台風等の自然災害発生時又は感染症拡大防止の観点から、実施日時並びに研修会場等が急遽変更又は中止になる場合があります。このため、常に最新情報を千葉運輸支局ホームページで確認し来場してください。

千葉運輸支局ホームページ http://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/s_chiba/

⑥千葉運輸支局が主催する整備管理者選任後研修のお問い合わせについては、保安担当までお願いします。

TEL 043-242-7336（自動音声案内） 選択番号「1」

⑦予約に関する操作方法の不明点等のお問い合わせ先については、予約サイト内、右上にありますメールマークのお問い合わせフォームにお問い合わせください。

- 一般廃棄物の収集車や霊柩自動車のみを扱う営業所であって、その車両数が5両未満
- ハイタクや介護タクシーを扱う営業所であって、その車両数が5両未満
- 貨物軽自動車運送事業を行う自動車のみを扱う営業所であって、その車両数が10両未満

上記の営業所においては、整備管理者の選任が不要なため、整備管理者が営業所で選任されていない場合があります。その場合、当研修を受講する義務はありません。

